

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」
2. 日時：令和2年5月25日(月) 13時50分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

小田 常務執行役員 再処理事業部 副事業部長 他8名

5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、申請方法等について、当日提出資料に基づき説明を受けた。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。
 - 耐震評価における類型化について、既認可実績を踏まえた申請分類ごとの設備の数に加えて、補強設備、新設設備及び既認可より評価手法を変更した設備は、その内容や設備の数を明確にしておくことが必要。
- (3) 日本原燃から、上記の点については理解した旨発言があった。また、現在申請中の6件の設工認申請については、一旦取り下げをし、改めて申請することを検討している旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設工認申請における機器・配管系の耐震評価における類型化について」